

# 地域安全ニュース

池田地区防犯協会  
池田警察署 572-0110  
みんなでつくる  
安心の街

## 被害やまない「特殊詐欺」

特殊詐欺の犯人は、こんな言葉でだましてきます！ 次の項目に該当する場合は、だまされている恐れがありますので、すぐに信頼のできる知人や警察に相談しましょう。

### 【特殊詐欺 被害防止チェックリスト】

- 「のどにポリープができた」「携帯電話番号が変わった」「カバンを落として金が必要」と親族をかたってきた。
- 「キャッシュカードの暗証番号を教えて」と言われた。
- 「医療費の払い戻しがある」から ATM へ行くように言われた。
- 「ゆうパック」や「レターパック」、「宅配便」で現金を送るように言われた。
- 「相手が家族を名乗った場合」は本人に確認をする。

1人で悩まず、  
家族や警察に  
すぐ相談すること  
**大事!**



### 【いかのおすし】で不審者対策

警察への相談電話は#9110まで!

例年、日没が早くなる時期になると不審者の出没情報が増加します。不審者対策の合言葉【いかのおすし】をご存知ですか。

#### 【いかのおすし】

- 知らない人に、ついて【**い**か】ない
- 知らない人の、車に【**の**】らない
- 声をかけられたら、【**お**】おごえをだす
- 追いかけれそうになったら、【**す**】ぐに逃げる
- まわりの人に【**し**】らせる

みなさんに思い出してもらうための合言葉です。ご家庭で、お子さまに【いかのおすし】を教えてください。またお子さまには、「防犯ブザー」や「防犯笛」などの防犯グッズを持たせて、いつでも使えるようにしておきましょう。

子どもの安全を見守る運動 みんなで守ろう子どもたち

駐在だより  
**はるにれ**  
～みんなで築こう 安全で安心な大地～  
http://www.ikedai-syo.police.pref.hokkaido.jp  
作成：伊藤 彰洋

池田警察署 572-0110  
茂岩駐在所 574-2013  
豊頃駐在所 574-2151  
大津駐在所 575-2002

## 秋の全国交通安全運動の実施

「秋の全国交通安全運動」が実施されます！

- 運動期間  
9月21日（木）～9月30日（土）の10日間
  - 運動の重点
    - ・子どもと高齢者の交通事故防止
    - ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
    - ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
    - ・飲酒運転の根絶
- 【飲酒運転は犯罪です】  
飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」を合言葉に、道民が一丸となり、飲酒運転根絶に取り組みましょう。
- 【9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！】  
記録が残る昭和43年以降、全国で交通事故がゼロであった日はありません。一人一人が交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで交通事故死ゼロを目指しましょう。

## 架空請求詐欺未遂発生

豊頃町内で amazon (アマゾン) を名乗る架空請求詐欺メールを受信した方が、巧妙な手口に騙され、現金を支払おうと金融機関を訪れましたが、それを不審に思った金融機関の方が特殊詐欺と見抜き、被害を防止することができました。  
豊頃町にも詐欺の電話やメールがきています！  
他人事と思わず、被害にあわないよう注意しましょう！

## その電話、オレオレ詐欺かも？

携帯電話を洗濯機で洗って壊した…  
カバンごと携帯電話をなくした…  
のどの調子が悪い…お金がないとクビになる…  
このような電話で、現金を要求されたら  
詐欺を疑いましょう。

## 知っていますか？

警察相談 #9110  
9月11日は「警察相談の日」です。

「#9110」は警察相談専用の短縮ダイヤルです。プッシュ回線、公衆電話、携帯電話、スマートフォンで利用できますので、お気軽に相談してください。

## 地域貢献に感謝状



8月21日、町の環境整備に功績のあった株式会社 北土開発（芽室町、山田朝常代表取締役）へ町から感謝状が贈られました。  
同社は、大津地区土置場の通路の新設や道路の補充や整正の環境整備に貢献されました。

## 町づくり推進に感謝状



8月16日、加藤修爾氏（日本泌尿器科学会員 三樹会病院 名誉院長）が町長室を訪れ、感謝状が手渡されました。  
加藤氏は豊頃町で住宅を購入するに伴い、「町づくり推進」のために豊頃町へ多額の寄付をされたことから、この度感謝状が贈られました。

## 大津救難所へ感謝状



7月25日、長年にわたり海難防止や海上保安思想の普及活動等、水難救済事業に尽力・貢献された（公）日本水難救済会 大津救難所（所長 中村純也氏）へ広尾海上保安署長から、同救難所に所属する12名に感謝状が贈られました。

## 町外通勤者助成金の 上半期分の交付申請を 受け付けします

平成28年度より対象年齢及び助成金額が拡充されました

### 申請に必要な書類

- ① 町外通勤者助成金交付申請書
  - ② 雇用証明書（任意様式）
  - ③ 町税等納入状況調査承諾書
  - ④ 町外通勤者勤務状況証明書
- ※①、③、④は、町企画課備え付けの様式を使用してください。  
※④は、通勤実績で証明してください。（「通勤見込み」では不可。特に9月分の通勤実績については、証明日との整合性にご注意ください）

### 申請書類の提出先

申請に必要な書類は、町企画課町づくり推進係（担当：吉田・滝沢）へ直接または電話で請求の上提出してください。

### 申請期間

上半期分：平成29年9月15日  
～平成29年9月末日まで

### 対象要件

- ① 本町に居住している方
- ② 昭和52年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
- ③ 町外通勤日数が15日以上の月が3か月以上ある方
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を滞納していない方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在籍していないこと。

### 助成基準日

助成を受けようとする方は9月15日（上半期）、3月15日（下半期）に対象要件を満たしていること。

### 助成金額

月額7千円分の豊頃町商品券を支給します。勤務実績に応じて支給月数が変わります。



問合せ先

役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

http://www.toyokoro.jp/docs/2013030400045/